

令和6年度

事業計画及び収入支出予算書

令和6年度 横浜市港北区社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり地域での福祉活動も再開されてきました。コロナ禍を経て数年間活動が休止されていたことなどから地域では新たな担い手の確保が大きな課題となっています。また、令和6年能登半島地震から日頃よりのつながりづくりの大切さを再認識したところです。

今年度は、地域活動の担い手の創出について取り組んでいくとともに、地域福祉保健計画の策定・推進を通し日常のつながりづくりなどを地域の方々と検討し、「ふだんのくらしのしあわせ」づくりを推進してまいります。加えて、災害に備えた体制の整備を強化してまいります。

また、本会の組織運営や活動に信頼を寄せ、協力いただいている地域や関係機関からの期待に応えられるよう、コンプライアンスの意識を高め、事務・事業の適正化や事件・事故の防止に努めるとともに、ワークライフバランスの推進や職場環境の改善に取り組めます。

【重点取組】

1 心配ごと・困りごとへの対応

ボランティアセンター、移動情報センター、あんしんセンター、生活福祉資金貸付事業、食支援の取組など個別の支援から生活課題などを把握し関係機関と協力のもと解決を図るとともに地域で支えあう体制づくりを進めます。

- ・移動情報センター、権利擁護事業の推進にあたっては、関係機関や地域の見守り活動などと連携し利用者の生活を支えるよう地域での支えあいを図ります。
- ・寄付品やフードドライブでの食品を活用し、生活の困りごとへの対応を図るとともに地域の支援につなげる取組を進めます。

2 身近な地域における支えあいの推進

身近な地域の困りごとを受けとめ、支えていく視点を持って地域支援の推進を図っていきます。

- ・身近な地域での集いの場の新設や対象者を限定しない居場所の運営の支援を行い「誰にも役割があり、見守りあえる場や活動」を広げていきます。
- ・個別の支援の必要性を地域と共有し新たな担い手の創出に取り組むとともに、地域で支える体制づくりを行います。
- ・地域における情報を住民と支援機関（本会、地域ケアプラザ、区役所など）が共有し、必要な支援や取組につなげる体制づくりを進めます。

3 地区社協活動・小地域活動の支援

「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」へ向けて、住民とともに身近な地域での「つながり・支えあい」を進める本会の強みを活かす支援に取り組めます。

- ・地区社協のネットワーク力による地域のつながりづくりや新たな担い手の確保などの可能性を共有し取組につながるよう図ります。
- ・地区社協に求められる「話し合いの場づくり」や「身近な地域活動の支援」がより推進されるよう、地区社協分科会で事例の共有、課題の検討を行います。
- ・地区社協活動への関心と理解を広めることを目的に情報発信の強化に取り組めます。

4 港北区地域福祉保健計画の推進

区民の皆様をはじめ、地域ケアプラザや区役所、関係機関と共に策定した第4期計画を推進するため、区計画における本会の取組を着実に進めるとともに地区計画の推進を支援します。加えて、令和8年度からの第5期計画の策定に向け地域ケアプラザ・区役所と連携して取り組めます。

5 災害対策の充実

近年、広域に渡って発生している災害に備え対応体制の構築を進めます。特に重要な役割となる災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けて関係機関・団体と連携して体制整備を進めるとともに、具体的な運営場面を想定した訓練を実施します。

また、災害時の業務継続計画（BCP）については、現状に合わせた見直しを行います。

6 事業推進に向けた組織運営の充実・基盤強化

事業の推進に向け、その基礎となる組織運営の充実・強化に取り組むとともに会員組織の拡充に努めます。

- ・職員は、「住民の信頼は社協事業を推進する基盤である」ということを深く自覚し、その信頼を損なうことのないよう自身の責任を認識し誠実に業務を進めるなどコンプライアンスの徹底に取り組めます。
- ・ワークライフバランス実現のため事務・事業効率化などの改善に取り組むとともに、風通しの良い職場づくりや事務機器の更新など職場環境の整備を進めます。

I 福祉啓発

1 「港北ほくほくフェスタ」の開催

<ひっと つながる-1、2 とどく-1>

区内における地域福祉の発展に寄与することを目的として福祉活動功労者の表彰を行います。あわせて、港北区ボランティア連絡会と協力した「ボランティアの広場」の開催や区内福祉活動等の紹介を行います。

(1) 日時

令和6年 10月 31日(木) ※予定

(2) 場所

港北公会堂および区役所中庭

(3) 内容

- ①第 42 回港北区社会福祉大会(社会福祉功労者表彰状並びに感謝状贈呈)
- ②本会分科会活動パネル展示
- ③ボランティアの広場(作業所製品の販売、バザー)
- ④「社会を明るくする運動」標語コンクール優秀作品の掲示 など

2 IT を活用した情報の発信

<ひっと とどく-1>

本会の事業や役割、地域や本会会員団体の活動について広く周知を図るとともに、必要な情報が必要な人へ届くよう、ホームページの充実に加え、動画配信や SNS を活用し情報を発信します。

(1) ホームページ

内容更新を随時行い、地区社協の活動やボランティア募集、講座などの情報を発信します。さらに、活動や事業に関するお問合せについて引き続き電子メールを活用した受付を行います。わかりやすいホームページを目指し、全体の構成やページ内容について、随時、見直していきます。

また、新たに本会会員専用ページを作成し、寄付物品の配分や会員セミナーなどの情報を発信していきます。

(2) インターネットの更なる活用

動画配信や SNS を活用し情報を発信します。また、様々な立場の方が活用できる発信方法を探りつつ、更なるインターネットの活用を検討します。



本会ホームページ

3 広報紙「ふくしのまど」の発行

<ひっと とどく-1>

地域の福祉活動・本会事業・地区社協の取組・ボランティアセンター情報などを定期的に発信していくため、地域新聞を活用し、広報紙「ふくしのまど」を発行します。

(1)「ふくしのまど」の発行(地域新聞を活用)

発行予定:年3回(ボランティアセンター通信としてボランティア情報を掲載)

発行部数:新聞折込 約60,000部/1回 施設などへの配架 約500部/1回

配布先:新聞折込、福祉保健活動拠点、地域ケアプラザ、地区センター、
区民活動支援センター、ホームページ掲載など

その他:新聞折込エリア外の地区については、増刷し本会から直接送付

Ⅱ 個人の自立支援

1 困りごとのある人への支援

本会は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という理念のもと、一人ひとりの生きづらさや社会生活を営む上での困りごとの相談に対して、相談を受けとめ、必要な支援を行える体制づくりを進めます。地域共生社会の実現に向けて、本会事業における新しい仕組みの検討や地域づくりのための活動支援を行います。

(1) 総合相談

重層的支援体制整備事業でもある「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」をコンセプトに相談対応を行います。

(2) 各事業との連携

- ① 事業における職員の気づきを話し合える場の確保
- ② 専門職としての力量を高めるための研修、学習の場の確保(外部・内部研修の活用)

(3) 新しい仕組みの検討

- ① 地域活動の創出支援
- ② 生活圏での活動支援

2 港北区社協あんしんセンター事業の実施

<ひっと とどく-1>

高齢者や障害者の自立生活を支援するため、日常生活自立支援事業の普及・啓発を行い、利用者に対するきめ細やかなサービス提供を行います。また、よこはま成年後見推進センターや港北区成年後見サポートネットとの連携を強化し、市民後見人の支援や成年後見制度(※)の周知を行うとともに権利擁護を推進します。

(1) 利用対象

- ① 概ね 65 歳以上の高齢者
- ② 成年で障害のある方(身体・知的・精神)

(2) サービス内容

- ① 総合相談
- ② 金銭管理・定期訪問
- ③ 預金通帳など財産関係書類の預かり

(3) 関係機関との連携

- ①港北区成年後見サポートネット(専門職会議・全体会、市民後見サポートネットの開催)
- ②港北区地域包括支援センター連絡会社会福祉士分科会への参画
- ③港北事業者連絡会「ガンバ港北」の役員

(4) 普及・啓発

- ①区役所・地域ケアプラザ・関係機関とともに巡回無料相談会の開催
- ②民生委員・児童委員への制度周知(新任民生委員研修、地域ケア会議)
- ③パンフレットや事例集を使用した関係機関へ制度の周知・広報

※成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方に対して、財産の管理や福祉サービスなどの契約を行い、本人の権利を守り生活を支援する制度

3 障害児・者のための外出相談室

港北区移動情報センター「おでかけGO! 港北」の実施

<ひっと ひろがる-1、つながる-2、とどく-1>

障害児・者の移動を支援する窓口として、移動手段の相談・情報提供や地域への啓発、移動支援に関するボランティア人材の発掘・育成などを行います。また、新入学の準備、学校生活、卒業後の備え、社会生活などのライフステージごとのニーズ把握と具体的な対応について必要な支援に取り組めます。

(1) 利用対象

障害児・者およびその家族、支援機関

(2) サービス内容

- ①移動に関する相談、情報提供
- ②支援制度の案内、福祉サービス事業所などの紹介
- ③当事者、保護者、関係機関との連携
- ④支援者の発掘とフォローアップ
- ⑤横浜市ガイドボランティア事業(※)の実施
- ⑥事業の周知・広報
- ⑦推進会議の開催(年2回)

※横浜市ガイドボランティア事業

障害のある方の外出付添いボランティアに対し、奨励金が支払われる横浜市の事業

4 子育て応援情報サイト、情報地図「ココマップ」による情報提供

<ひっと とどく-1>

区内の子育て世代支援を目的とし、認定 NPO 法人びーのびーのと協働してホームページや子育て応援マップ(紙版)を通じて子育て情報を発信します。

ホームページについては、子育てに関する必要な情報が簡単に入手できるよう更新していくとともに、編集メンバーによる特集やブログ形式などで役に立つ情報を発信していきます。

子育て応援マップ(紙版)については、住民からの情報をもとに、より利便性が高く、子育てに役立つ情報を掲載した改訂版を作成します。

- (1) スマートフォンやタブレットにも最適化したホームページ「Web 版ココマップ」による、タイムリーな情報提供



Web 版ココマップ

- (2) 子育て応援マップ(紙版)の周知及び配布
- (3) 編集委員会の開催(年 11 回)

5 生活福祉資金貸付事業の実施

<ひっと とどく-1>

生活福祉資金の貸付と貸付世帯への継続的な相談を行うことによって、その世帯の生活の安定と経済的自立に向けた支援を行います。

- (1) 利用対象
低所得世帯、障害者や日常生活上療養または介護を必要とする高齢者のいる世帯など
- (2) 資金の種類
 - ① 福祉資金
 - ② 教育支援資金
 - ③ 総合支援資金
 - ④ 緊急小口資金
 - ⑤ 不動産担保型生活資金
 - ⑥ 要保護世帯向け不動産担保型生活資金
- (3) 関係機関との連携
 - ① 生活困窮者自立支援制度(※)の所管の定例支援調整会議への参加
 - ② 区役所(生活支援課)とのミーティングを通じた連携強化

※生活困窮者自立支援制度(横浜市ホームページ「生活困窮者支援」より)

「なかなか仕事が見つからない」「家計のやりくりに悩んでいる」などの様々な事情により生活にお困りの方が周囲から孤立することなく安定した生活が送れるよう、お一人おひとりの状況に応じた包括的な支援を行う制度

(4) 担当職員の資質向上

- ① 県社協や市社協の実施する研修へ参加
- ② 内部ミーティングや内部研修の実施

(5) 特例貸付

貸付猶予・免除の申請対応や、他支援へつなぐなど、貸付世帯への継続的な支援

6 各種ネットワークへ参画

地域福祉に関する様々な支援機関、団体のネットワークに参画し、協働しながら専門機関としての支援体制を構築していきます。本会の視点を活かし、個別の支援課題から地域の支援課題の抽出へつなげていきます。

(1) 各種連絡会、ネットワーク会議

- ① 港北区地域作業所連絡会
- ② 港北事業者連絡会「ガンバ港北」
- ③ 港北区地域包括支援センター連絡会 社会福祉士分科会
- ④ 港北区高齢者虐待防止連絡会
- ⑤ 港北区キャラバンメイトのつどい
- ⑥ 幼保小連携会議
- ⑦ 地域ケア会議(区レベル)
- ⑧ 港北区子ども若者支援団体交流会

(2) 港北区地域自立支援協議会

Ⅲ 地域の福祉力の向上

1 地区社会福祉協議会への支援【重点】

<ひっと つながる-1>

住民に一番身近な社協である地区社協の活性化と住民への理解促進、住民に信頼される地区社協運営の支援を行います。

(1) 区域での検討・共有の場・機会の設定

- ①会長・事務局長合同会議(地区社会福祉協議会分科会)
 - ・構成メンバー:各地区社協の会長および事務局長
 - ・内容:各地区社協への組織的な依頼や支援の方向性の確認
- ②事務局長会議
 - ・構成メンバー:各地区社協の事務局長
 - ・内容:地区社協が抱える様々な課題の共有および解決のための具体策の検討
各地区社協の事業や取組についての情報共有
- ③情報交換会
- ④会長・事務局長あて定期通信(本会の取組や地域情報など)の発行

(2) 各地区の取組状況の確認や課題共有・検討

- ①各地区の会議・事業などへの参画
- ②地区社協向けセミナーの開催
- ③地区社協役員と本会事務局との懇談会
- ④地区社協状況書の作成と活用
- ⑤SNSを活用した食品配分の仕組み「こうほく たべまる」運用

(3) 地区社協活動に関する広報・啓発

- ①地区社協ホームページの作成(希望地区のみ)

(4) 市域での検討・情報共有

- ①地区社協状況書の作成【再掲】
- ②市内地区社協の取組事例の共有

2 港北区地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」の推進【重点】

<ひっとプラン>

「ひっとプラン港北」は「誰もが自分らしく安心して暮らせるまち」を目指し、住民と関係団体、行政などが連携して地域の福祉保健の課題解決に取組み、助けあいや支えあいのある地域づくりを進めるための計画です。第4期計画の4年目となる今年度も、区計画の推進とあわせ、地区計画について区役所と地域ケアプラザとともに計画推進を支援していきます。

なお、令和8年度からの第5期計画の策定に向けた取組を進めます。

(1) 今年度の取組

- ①第4期区計画および地区計画の推進
- ②人材の発掘・確保のための取組の検討
- ③活動団体ヒアリングの実施など第5期計画策定に向けた準備

(2) 推進体制

〔区計画〕

- ①「ひっとプラン港北」策定・推進会議の開催
- ②第5期計画策定に向けた検討部会の開催
- ③「ひっとプラン港北」事務局会議の開催

〔地区計画〕

- ② 地区計画サポートスタッフ会議への参画
- ②地区計画推進会議への参加

(3) 推進の取組

〔区計画〕

- ①区域の計画推進

〔地区計画〕

- ①地区計画推進・策定費の助成
- ②地区計画各種事業、取組などへの参加協力

(4) 広報啓発活動

- ①地区計画ニュースの発行
- ②区民フォーラムの開催
- ③ホームページやSNSなどを活用した周知

3 地域ケアプラザとの一体的な地域支援【重点】

<ひっと つながる-1、とどく-1>

本会の目指す「身近な地域のつながり・支えあい」を推進するため、地域ケアプラザと連携した地域支援を行います。本会の持つ区域のネットワークや強みを活かし、一人ひとりの生きづらさや困りごとに対して必要な支援を行うための方針の検討や地域アセスメントを共有することで、地域のニーズ把握を行い具体的な地域活動について検討します。

(1) 推進体制

- ①地域ケアプラザ定例カンファレンスへの参加
- ②地域ケア会議や協議体などへの参加・協力

(2) 地域ケアプラザとの連携

- ①地域活動・交流コーディネーター連絡会の定例開催
- ②2層生活支援コーディネーターとの協働および活動支援
- ③日常的な活動支援および協力
- ④スキルアップのための研修会の共催実施

(3) コミュニティソーシャルワーカーとしての資質向上

- ①地区別・業務別課題の検証と対応についての業務ミーティングの実施
- ②職員の小グループによる勉強会の実施
- ③外部研修、会議への参加

4 生活支援体制整備事業の推進

<ひっと ひろがる-1、とどく-1>

高齢者がいつまでも住み慣れたまちで元気に暮らせるよう、生活上の困りごとやその解決に向けた方策について、住民や事業者など様々な方と検討します。また、身近な地域での助けあいの仕組みづくりや支える人・団体の支援に努めます。

健康づくりや介護予防などに効果的な「通いの場等」への支援においては、地域の状況や取組経過、関わる地域住民などの思いをふまえサポートを行います。

事業推進のため本会に配置されている1層生活支援コーディネーターは、地域ケアプラザの2層生活支援コーディネーターと協力・連携しながら、取組を進めていきます。

(1) 区域の課題解決に向けた取組

- ①区域のアセスメントおよび区域課題の検討
- ②様々な主体との協議の場の設定と連携促進

(2) 2層生活支援コーディネーターとの協働および活動支援【再掲】

- ①港北区2層生活支援コーディネーター連絡会の開催
- ②連絡会を主体とした取組(事業)の支援
- ③各地域ケアプラザ圏域での取組支援・日常的な活動支援および協力
- ④Ayamu(地域活動・サービスデータベース)の Web 版および冊子「きょういく・きょうようガイド」による情報提供

(3) 新たな社会資源や人材発掘に関する取組・支援

- ①介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)の活動支援・相談対応
- ②地域活動などの担い手発掘のための取組
- ③様々な「通いの場」づくり・運営の支援

(4) 広報・啓発

ホームページや SNS を活用した地域活動などの周知

5 地域の中の居場所支援事業

<ひっと ひろがる-1、つながる-1、2、3、とどく-1>

世代を問わず誰もが参加できる交流の場・機会を増やすため、地域の実情にあわせた居場所の立ち上げや活動を継続するための支援を行います。

(1) みんなの居場所支援事業

① 運営・継続支援

(2) こどもの居場所支援事業

- ① こどもの居場所などの区内活動状況調査
- ② 「子ども若者支援団体交流会」への支援
- ③ 相談対応など

(3) その他、通いの場等への支援

- ① 地域からの相談対応および立ち上げ支援
- ② 小規模集いの場
- ③ 検討・協議の場への参画
- ④ 地域向け講座・研修などへの協力
- ⑤ ホームページや SNS を活用した活動などの周知

6 港北区ふれあい助成金・港北区みんなの助成金による活動支援

<ひっと ひろがる-2>

「港北区ふれあい助成金」「港北区みんなの助成金」を通じ、区内のボランティアグループ・当事者活動・介護予防活動などへの支援を行います。また、新たな地域課題に対応するための区分（小規模集いの場活動）を新設します。

(1) 新規立ち上げ支援

- ① 要援護者支援事業
- ② 障害児者支援事業

- (2)「港北みんなの助成金」小規模集いの場活動
認知症、障害、ヤングケアラー、不登校、ひきこもり、ダブルケアラーなど
- (3)助成団体への活動支援
活動に関わる課題の聞き取りと、助成団体への情報提供

7 福祉保健活動拠点の運営

<ひっと ひろがる-1>

福祉保健活動を行う団体等に会議や研修・事業実施の場の提供を通じて、地域活動の支援を行うとともに、地域ニーズの把握に努め、住民や関係機関とともに課題解決に向けて取組めます。また、区民利用施設の指定管理者として、より公平・公正なサービスの提供と利用者ニーズに即した運営、施設間のネットワークづくりに努めます。

- (1)場の提供を通じた関係性の構築・活動支援
 - ①利用団体の活動状況把握
 - ②地域課題の解決に向けた取組検討
 - ③拠点登録団体の情報更新
- (2)ホームページや SNS などを活用した利用促進
- (3)サービス向上の取組
 - ①「ご意見箱」の設置
 - ②窓口満足度調査の実施
 - ③配架用ラックや掲示板およびホームページなどを活用した情報提供
- (4)利用調整会議の開催
- (5)ボランティア業務
 - ①ボランティアに関する情報収集、分析
 - ②ホームページや広報紙などを活用した情報発信
 - ③ボランティアに関する相談対応
 - ④各種講座の開催
- (6)関係機関および地域との連携
 - ①施設間連携会議への参加
 - ②各種連絡会などを通じた地域課題の把握、関係機関との連携強化

8 「食」を通じた地域活動および暮らしの支援

<ひっと ひろがる-1、つながる-1、とどく-1>

食品ロスの軽減や助けあいの気持ちで個人・団体・企業などから本会に寄せられた寄付品(食品)を有効に活用し、必要な取組・人に届けるための仕組みづくりを進めます。なお、相談が増加傾向にあることから、寄せられた寄付物品の他、善意銀行や年末たすけあい募金の財源を活用した取組も行います。

(1) 受入れた寄付品(食品)の適正な管理

(2) 地域活動の支援

「こうほく たべまる(SNS を利用した配分の仕組み)」継続による地区社協と地域活動、本会との連携

(3) 個人の暮らしの支援

① 相談者の自立支援のための活用

② 区役所や地域ケアプラザなどの支援機関、民生委員・児童委員や主任児童委員などの支援者を通じた支援

③ 本会会員との連携による支援

IV ボランティア活動の推進

1 港北区ボランティアセンターの運営

<ひっと ひろがる-1>

個人や団体を対象にボランティアに関する相談対応や情報提供、活動先の紹介などを行います。また、ボランティアコーディネーション(※)の視点から、ボランティアをしたい個人・団体と、ボランティアを求めている個人・団体からの多様な相談を受け止め、活動などをコーディネートします。また、福祉に対する意識啓発を行い、区域での福祉力向上に努めます。

「港北区ボランティアセンター」の西部方面ブランチとして運営している「やすらぎの家」との連携を図り、ボランティア活動の推進に取り組めます。

(1) ボランティアセンター運営委員会の開催

区内におけるボランティア活動の活性化とボランティアセンターの事業推進のために、多様な立場の委員から広く意見を伺います。

- ① ボランティア登録者の拡充、事業の企画・立案などについて協議
- ② 善意銀行に寄せられた預託金品の適正配分について具体策を検討

(2) 西部方面ボランティアセンター「やすらぎの家」の運営

- ① 主に西部方面を中心としたボランティアコーディネート(月・水・金)
- ② みんなの居場所としての開館(月・水・金)
- ③ 「やすらぎの家」運営会議の開催(隔月ほか必要に応じて開催)
- ④ 小学生・中学生に向けた福祉講座・体験の実施

(3) 各種ボランティア保険の取扱

ボランティア個人や団体が安心安全にボランティア活動を行えるように、ボランティア活動保険、ボランティア行事用保険などの取扱いを行います。

(4) ボランティア入門・育成講座の企画・実施

地域の活動者の発掘と活動継続のヒントとなることを目指し、目的・対象・ニーズに応じた講座や、他施設と連携した講座を実施します。

- ① ボランティア入門講座の開催
- ② 障害理解講座の開催
- ③ 施設間連携(区内公の施設の連絡会)を活用した講座の開催
- ④ 登録ボランティアのスキルや経験を活かした講座の開催

(4) ボランティア団体等との連携

- ① 港北区ボランティア連絡会定例会への参加
- ② 各地区ボランティア連絡会定例会への参加
- ③ 地域のボランティア団体との連携

④移動情報センターガイドボランティア事業との連携

(5) 広報・情報提供

①「ふくしのまど」の発行

ボランティア情報や地域福祉に関する情報、活動などについて発信

②横浜市ボランティアセンターのメール配信サービスの活用

③ホームページや SNS を通じたボランティア情報の発信

④ボランティアニーズ情報紙の発行

(6) ボランティアコーディネータ力の向上

①ボランティアコーディネーター定例会（事例検討）

②外部研修・会議への参加

③ボランティアコーディネーション(※)研修の開催

※ボランティアコーディネーション

ボランティア活動の意義を認め、その活動のプロセスで多様な人や組織が相互に対等な関係でつながり、新たな力を生み出せるように調整し、一人ひとりが市民社会づくりに参加することを可能にする働きかけ。

2 港北区災害ボランティア連絡会の運営

<ひっと とどく-2>

港北区災害ボランティア連絡会事務局として、災害ボランティア活動の普及・啓発に協力します。連絡会会員が地域防災拠点運営に携わる上での共通理解を深めます。

(1) 災害ボランティア連絡会定例会・役員会

(2) 災害や防災に関するセミナーの開催

3 福祉教育・福祉啓発の推進

<ひっと ひろがる-2>

福祉教育・福祉啓発では「ふくし＝ふだんのくらしのしあわせ」と捉え、学校や地域の子どもたち、地域住民や企業を対象に、自分のまちに暮らす様々な人や生活を知り、地域や福祉に関心をもってもらうための福祉の啓発活動として福祉教育に取り組めます。

福祉教育を通じて、多様なつながりづくりや誰もが支えあう地域づくりのきっかけにつなげていきます。

(1) 相談企画調整

当事者の話を聞き、「ふくし」について考え、気づき、深めていくことができるプログラムを相談者と当事者と本会で一緒に企画していきます。事前学習からふりかえりまでの流れの中で、気づきが深まるようなプログラムづくりを提案します。なお、必要に応じて当事者講師の調整や教材の提供などを行います。

(2) 幅広い世代に向けた福祉教育(福祉体験・福祉講座)の実施

(3) 福祉教育の実施に向けた多様な教材の貸出・提供

教材を気軽に選択できるように動画配信や DVD などを利用した形式での提供

(4) 機材の貸出

実施に必要な機材の貸出を行います(車いす・スロープ・高齢者疑似体験セットなど)。

4 寄付文化の醸成に向けた取組み

〈ひっと ひろがる－1、つながる－1〉

地域福祉の事業や活動の必要性や目的を伝えることで共感を促し、誰もができる身近なボランティア活動として、寄付を通じたまちづくりを進めていきます。寄付が身近な地域の活動を支える大切な資源であることを発信し、その受領から還元の仕組みについてわかりやすい周知と PR に努めます。

皆さまからの善意の寄付(金品・物品)を適切に管理するとともに、寄付者と地域の活動団体をつなぎ、資金や物品の提供だけでなく、顔の見える関係づくりに取組みます。

(1) 善意銀行の運営

(2) 寄付に関する広報・啓発

(3) 寄付を活かした「つながり」づくり

V 信頼される組織運営

1 組織体制の整備【強化】

<ひっと ひろがる—1>

本会は会員組織として、地域福祉の活動に携わっている様々な団体や機関(地区社協、自治会町内会、民生委員児童委員、ボランティア団体、福祉施設、行政機関など)が正会員として入会し、知恵と力と資金を出し合って福祉のまちづくりを行っています。

(1) 会員組織の拡充

(2) 会員セミナーの開催

正会員を対象とした地域福祉活動に有効な講座の開催

(3) 会員向け情報発信

本会主催の正会員向けセミナーや活動支援情報などの定期的な情報発信

新たに本会ホームページに会員専用ページを作成し、寄付物品の配分や会員セミナーなどの情報を発信

(4) 分科会活動の活性化

① 連合自治会町内会分科会

② 民生委員児童委員分科会

③ 地区社会福祉協議会分科会

※Ⅲ-1 掲載

④ ボランティア・市民活動分科会

※V-3 掲載

⑤ 在宅福祉分科会

※V-4 掲載

⑥ 障害者セーフティネット分科会

※V-5 掲載

⑦ 保育所分科会

※V-6 掲載

2 信頼性の高い組織運営

社会福祉法に基づき、経営組織のガバナンスを強化するとともに、地域福祉の推進を目的とする非営利団体としての認識を深めます。地域に根ざした活動を推進し、また会員相互の連携・協働により公益的な取組みを推進します。

(1) 理事会

(2) 評議員会

(3) 監事会

(4) 三役会

(5) 部会

- ① 地域部会
- ② 当事者部会
- ③ 専門部会
- ④ 学識部会

(6) 委員会・各種会議

- ① ボランティアセンター運営委員会 ※Ⅳ－1掲載
- ② 港北区ふれあい助成金審査会・港北区みんなの助成金審査会 ※Ⅲ－6掲載
- ③ 港北区年末たすけあい配分委員会
- ④ 顕彰審査会
- ⑤ 評議員選任・解任委員会
- ⑥ 業者選定委員会
- ⑦ 港北区地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」策定・推進会議 ※Ⅲ－2掲載
- ⑧ 移動情報センター推進会議 ※Ⅱ－3掲載

3 ボランティア・市民活動分科会

<ひっと つながる－1>

生涯学習や子育て・高齢者支援など、幅広い分野のボランティア・市民活動を行う団体が集まり、特色を活かした取組みを行います。分科会会員が主体となり、共通の課題解決や活動活性化のための講座などを企画・立案し、活動の充実を図ります。

また、港北区ボランティアセンターと連携し、区域のボランティア活動の動向とのつながりを意識します。

(1) 構成メンバー

ボランティア団体、NPO 法人など

(2) 定例会の開催

(3) 講座の開催

4 在宅福祉分科会

<ひっと つながる-2>

年齢や障害の有無に関わらず、支援を必要としている人が在宅で安心して暮らしていくために、地域のボランティア団体や福祉施設が連携して、ネットワークづくりを進めます。

フォーマルサービス・インフォーマルサービスが連動した地域の中で支えあえる仕組みづくりについて共有・検討を行います。

(1) 構成メンバー

ボランティア団体、高齢者施設、ワーカーズコレクティブ、企業など

(2) 定例会の開催

(3) 研修会等の開催

5 障害者セーフティネット分科会

<ひっと つながる-1>

障害当事者団体・支援団体・ボランティア団体などとともに、障害の有無に関わらず、支援を必要としている人が地域で安心して暮らすためのネットワークづくりを進めます。会員相互の交流や障害理解のための啓発活動を行うほか、港北区地域自立支援協議会と連携して取組みを進めます。

(1) 構成メンバー

当事者団体・家族団体、福祉施設、支援機関など

(2) 役員会、定例会の開催

- ① 啓発活動などの内容検討
- ② 会員相互の交流・理解促進
- ③ 内部勉強会
- ④ 情報共有

(3) 住民に向けた障害理解・啓発活動

- ① 障害に関するイベントの開催
- ② リーフレット『災害と私たち』の改訂

6 保育所分科会

<ひっと ひろがる-2>

公立・私立保育所の枠を超えたネットワークを活かして、区内の子育てをめぐる様々な課題の共有・解決の場とします。また、地域組織や団体と連携して子育てを考える機会を設けるとともに、分科会参画団体の拡充を図ります。

(1) 構成メンバー

本会正会員の認可保育所など

(2) 役員会、定例会の開催

(3) 区内小規模保育園との交流会の開催

(4) 区内子育て支援団体との交流会の開催

7 災害発生時に備えた体制の整備

大規模地震災害や気象災害の発生時に設置される災害ボランティアセンターの運営にそなえるため、区担当課や区災害ボランティア連絡会との日ごろから連絡調整を継続するとともに、災害時の対応の訓練実施やマニュアルの共有を通じて体制づくりを行います。加えて、区役所や横浜市災害ボランティア支援センター、近隣区の災害ボランティアセンターとの連携強化・情報共有を進めます。

(1) 災害ボランティアセンターの開設訓練及び運営シミュレーション訓練の実施

(2) 参集訓練等の実施

(3) 各種防災関係マニュアルの更新と所内共有

8 苦情解決システムの充実

住民が意見・要望を言いやすい環境をつくとともに、積極的に意見・要望などを聴取し、環境整備や業務改善を行います。苦情を貴重なニーズとして真摯に受け止め、本会の事業推進やサ

サービスの質の向上に努めます。

(1) 窓口満足度調査の実施

(2) 「ご意見箱」の設置

9 コンプライアンス・リスクマネジメントの推進

コンプライアンスの推進とリスクマネジメントを職員間で徹底するとともに、事故発生時の基本的な対応を再度見直し徹底します。また、日常業務でヒヤリハットの報告および事故の原因と改善策について共有を行います。

(1) 職員全体会議、内部研修の実施

(2) 外部研修・会議への参加

(3) 朝・タミーティングの活用

(4) 防災訓練

10 多様な働き方の推進

働き方改革として多様な働き方を推進し、日常業務の効率化を図ります。

(1) 職場内ネットワークによる情報共有

(2) ワークライフバランスの推進

11 情報公開・個人情報保護制度の運用

社会福祉法の理念に基づき、本会の情報公開制度を適切に利用しながら、透明性・信頼性の高い事業運営を行います。あわせて職員の意識啓発と個人情報の保護に努めます。

(1)個人情報保護法に対応した個人情報の適切な取扱いの徹底

(2)個人情報保護に関する研修の実施

1 2 財政運営の適正化

本会活動を進めていくため、賛助会費など自主財源の安定的な確保と財政運営の適正化に努めます。また、広報紙やホームページなどを通じ、本会活動や事業、会費などの活用について広く発信します。

(1)正会費 一団体 5,000円

(2)世帯会費

(3)賛助会費 一口 2,000円

(4)善意銀行

(5)共同募金・年末たすけあい募金

1 3 職員の育成

横浜市社協人材育成計画に沿って、常勤・非常勤を含め必要な知識・技術の研鑽に努め、職員の専門性を高めていきます。職員が立場と組織目標を認識して業務を遂行します。

(1)内部研修・自主勉強会の実施、外部研修への参加

(2)MBO、人事考課制度の実施

(3)研修計画の作成

(4)社会福祉士相談援助実習の受け入れ

福祉人材の育成に寄与するとともに、職員の専門性の向上促進

14 法人運営・経理事務の効率化

クラウドサービス等による情報共有など、IT の活用により、法人運営および経理事務の効率化を図ります。

- (1) グループウェアの活用による情報共有およびスケジュール管理の効率化
- (2) 管理データの整理による効率化
- (3) クラウドストレージサービスの活用による情報共有
- (4) データベースシステムの導入による会員管理の効率化
- (5) インターネットバンキングの活用
- (6) 出納日の固定化、出納事務の省力化

15 団体事務

福祉関係団体の事務局として、各団体の自主的な活動を支援するとともに、相互の連携により地域福祉を推進します。

- (1) 神奈川県共同募金会横浜市港北区支会
- (2) 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部港北区地区委員会
- (3) 港北区更生保護女性会
- (4) 港北区遺族会
- (5) 港北区「社会を明るくする運動」実施委員会

推進の柱と具体的な取組

基本理念

誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北



令和6年度港北区社協一般会計予算の状況

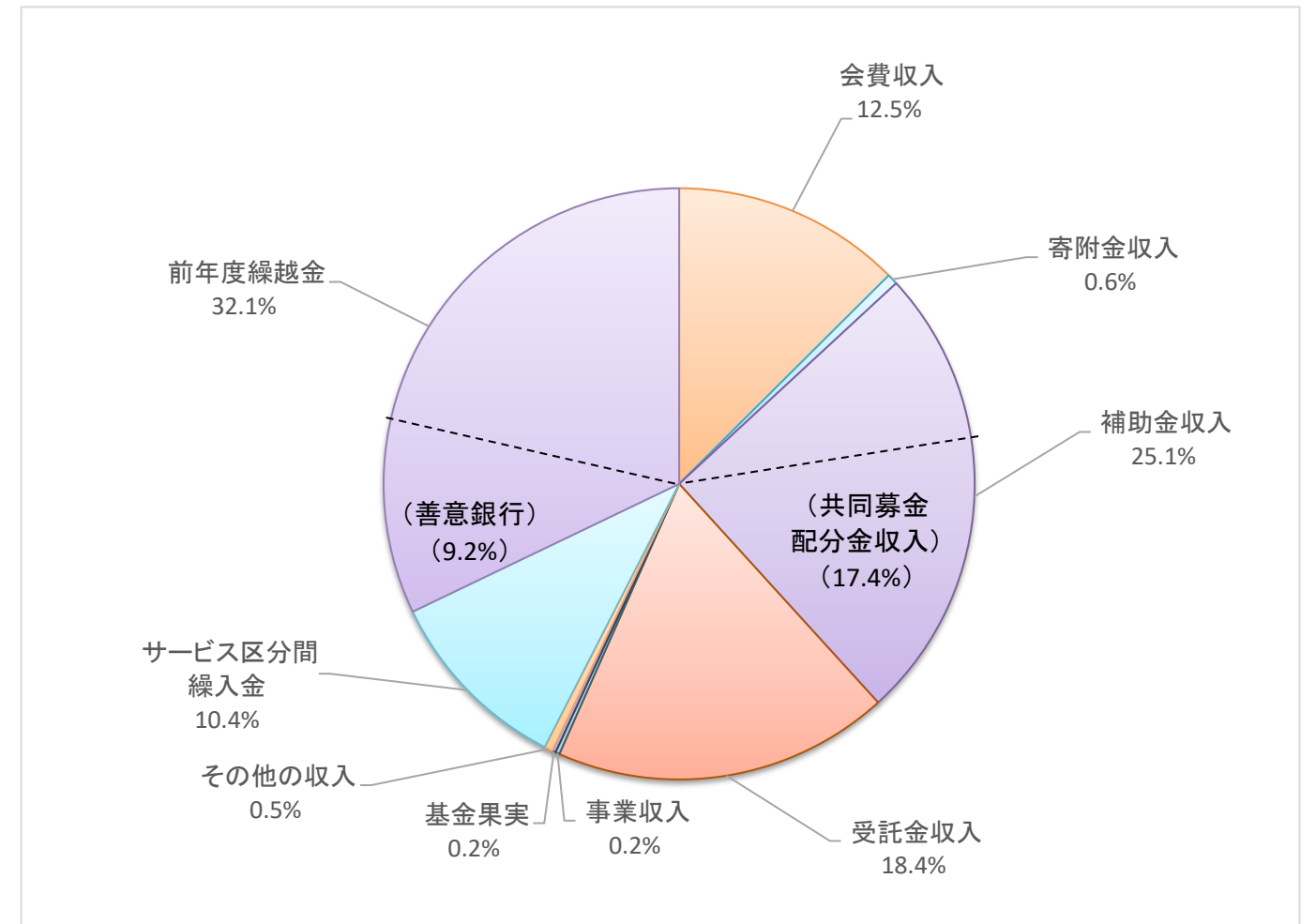
令和6年度の収入予算総額(収入合計)は171,097千円で、前年度対比6,878千円の減となりました。主たる要因は、「前年度繰越金」が約4,800千円の減、「共同募金配分金収入」が約1,427千円の減となったためです。繰越金の割合が約32%と多いため、20%以下程度になるよう引き続き縮減していきます。支出については、これまで助成条件を満たすことが難しかった活動の支援を目的とした助成金区分の新設や、年末たすけあい募金を活用した生活困窮者支援などにより、身近な地域のつながりづくりを推進します。収支の差額については、法人運営の予備費として留保し、必要に応じた対応ができるよう備えています。

(単位:千円)

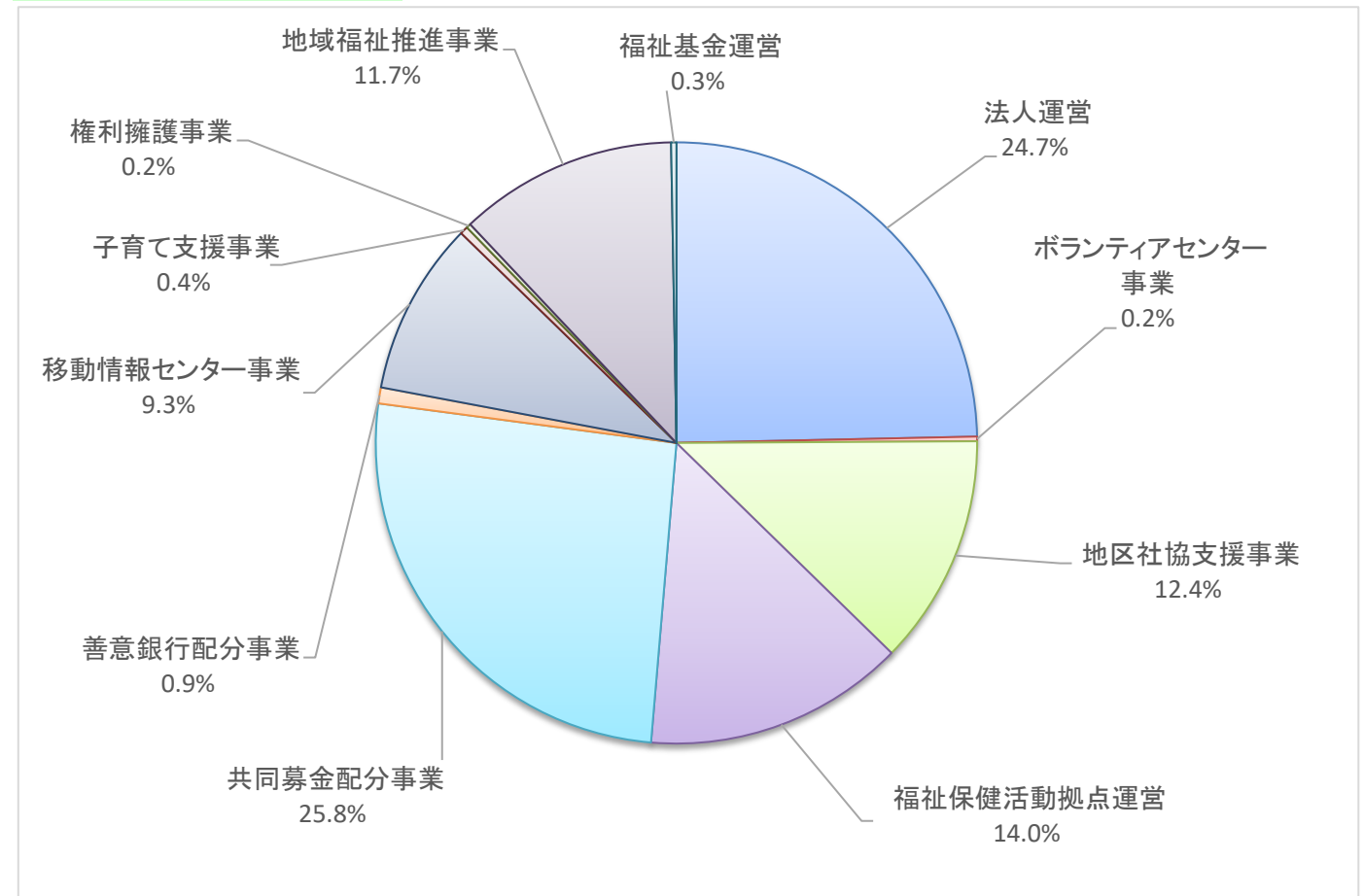
財源別収入項目	5年度予算額	6年度予算額	割合	増減額	説明
会費収入	21,457	21,457	12.5%	0	
寄附金収入	1,000	1,000	0.6%	0	
補助金収入	44,331	42,984	25.1%	△ 1,347	
市区町村補助金	1,845	2,141		296	ガイドボランティアの謝金増
県社協補助金	0	0		0	
共同募金配分金収入	31,337	29,910		△ 1,427	募金額の減
その他補助金	11,149	10,933		△ 216	
受託金収入	31,141	31,480	18.4%	339	
市区町村受託金	0	0		0	
都道府県社協受託金収入	6,408	6,408		0	
市社協受託金収入	8,669	9,008		339	移動情報センターの件費増
その他受託金(区受託金)	16,064	16,064		0	
事業収入	444	388	0.2%	△ 56	
基金果実等	315	331	0.2%	16	
その他の収入	777	777	0.5%	0	
サービス区分間繰入金	18,721	17,729	10.4%	△ 992	
前年度繰越金	59,789	54,951	32.1%	△ 4,838	
収入合計	177,975	171,097	100%	△ 6,878	
内部取引消去	△ 18,721	△ 17,729	-	992	
拠点区分合計	159,254	153,368	-	△ 5,886	

事業別支出項目	5年度予算額	6年度予算額	割合	増減額	説明
法人運営	28,645	28,645	24.7%	0	
ボランティアセンター事業	280	288	0.2%	8	
地区社協活動支援事業	14,403	14,403	12.4%	0	
福祉保健活動拠点運営	16,304	16,304	14.0%	0	
共同募金配分事業	31,337	29,910	25.8%	△ 1,427	募金額の減
善意銀行運営	1,000	1,000	0.9%	0	
移動情報センター事業	10,241	10,838	9.3%	597	ガイドボランティア補助金増
権利擁護事業	517	499	0.4%	△ 18	
地域福祉推進事業	282	282	0.2%	0	
みんなの助成金配分事業	14,862	13,646	11.7%	△ 1,216	コロナ特例居場所継続支援終了
福祉基金	315	331	0.3%	16	
支出合計	118,186	116,146	100%	△ 2,040	
前年度繰越金	59,789	54,951	-	△ 4,838	
拠点区分合計	177,975	171,097	-	△ 6,878	

収入財源の内訳



事業別支出の内訳



令和6年度 資金収支予算総括表

(単位:千円)

区分 (事業ごとの会計)	事業活動による収支 (日常的な資金の収支)			施設整備等による収支 (固定資産物品の購入などの収支)			その他の活動による収支 (基金積立金や借入金などの収支)			予備費支出⑩	当期資金収支差額⑪= ③+⑥+⑨- ⑩ (今年度の 予算残額)	前期末支払資金残高⑫ (前年度か らの繰越金)	収入総額 ①+④+⑦ +⑫	支出総額 ②+⑤+⑧ +⑩	当期末支払 資金残高⑬ =⑪+⑫ (来年度へ の繰越金)
	収入①	支出②	収支差額 ③=①-②	収入④	支出⑤	収支差額 ⑥=④-⑤	収入⑦	支出⑧	収支差額 ⑨=⑦-⑧						
社会福祉事業	98,417	108,179	△ 9,762	0	0	0	17,729	17,729	0	45,189	△ 54,951	54,951	171,097	171,097	0
法人運営及び区社協実施事業	98,417	108,179	△ 9,762	0	0	0	17,729	17,729	0	45,189	△ 54,951	54,951	171,097	171,097	0
1 法人運営	28,645	20,762	7,883	0	0	0	0	15,324	△ 15,324	11,970	△ 19,411	19,411	48,056	48,056	0
2 ボランティアセンター事業	112	497	△ 385	0	0	0	176	0	176	949	△ 1,158	1,158	1,446	1,446	0
3 地区社協活動支援事業	650	14,403	△ 13,753	0	0	0	13,753	0	13,753	0	0	0	14,403	14,403	0
4 福祉保健活動拠点運営	16,304	16,304	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,304	16,304	0
5 共同募金配分事業	29,910	31,338	△ 1,428	0	0	0	0	0	0	16,295	△ 17,723	17,723	47,633	47,633	0
6 善意銀行運営	1,000	200	800	0	0	0	0	2,405	△ 2,405	14,161	△ 15,766	15,766	16,766	16,766	0
8 移動情報センター事業	10,838	10,248	590	0	0	0	0	0	0	590	0	0	10,838	10,838	0
9 権利擁護事業	499	499	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	499	499	0
10 地域福祉推進事業	282	282	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	282	282	0
11 みんなの助成金配分事業	9,846	13,646	△ 3,800	0	0	0	3,800	0	3,800	0	0	0	13,646	13,646	0
12 福祉基金	331	0	331	0	0	0	0	0	0	1,224	△ 893	893	1,224	1,224	0
合計	98,417	108,179	△ 9,762	0	0	0	17,729	17,729	0	45,189	△ 54,951	54,951	171,097	171,097	0